



都市再生機構

コンフォール東鳩ヶ谷

- ・後工区基本・実施設計 平成18年度
- ・約2ha
- ・住所: 埼玉県鳩ヶ谷市
- ・事業主: 都市再生機構



～地域に貢献し潤いのある団地への再生～

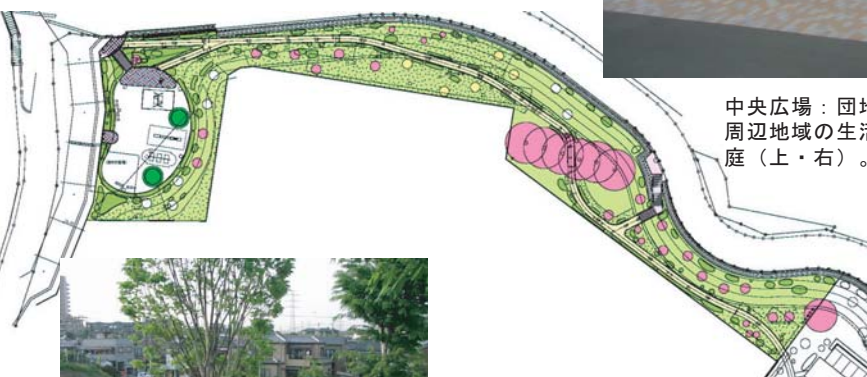
東鳩ヶ谷団地は昭和33年8月に管理を開始、当時の植栽は地域の核となり、ソメイヨシノは武南桜の呼称で親しまれ町名の桜町の由来となっている。現在、団地周辺は住宅密が集地し、その中で団地が唯一のまとまった緑の島となっている。今回の再整備では斜面部の景観、団地を通過する園路、休憩施設を整備し、より地域に解放したパブリックな空間が生まれた。



ピロティ：
地域の生活同線が団地のピロティを抜けて、接続した。



中央広場：団地・地域の交流拠点づくり
周辺地域の生活同線が交差する団地の中庭（上・右）。



移管公園：
近隣に唯一の公園が道路拡張のために縮小され、機能を分担する形で移管公園に遊具を計画した。樹木は団地内のケヤキを、移植。



東西軸：既設感のある生活動線
両側に接する駐車場から視線を外し、移管緑地を通過し最寄駅方向へ誘導する。



移管緑地：
団地内から緑道を抜けて最寄駅への通勤通学ルートとして通路を設けた。最大5mの高低差をスムーズな動線で接続した。



敷地外周：
団地外からの景観にも貢献する斜面には武南桜を継承する桜の植栽を行った。